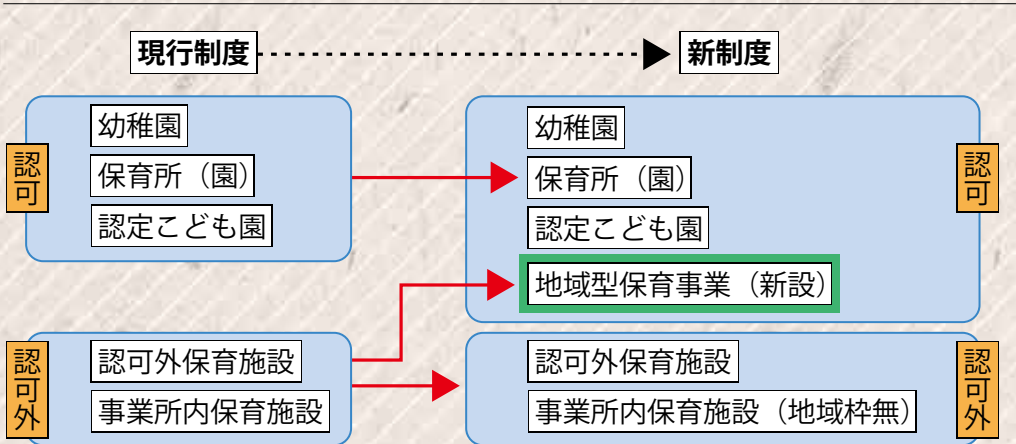


第3回定例会 議決した案件

- 条例案…9件 ● 予算案…6件 ● 同意案…2件 ● その他…9件
- 委員会提出議案…5件 ● 請願…3件 ● 議長発議…2件
- (● 全会一致可決…27件 ● 賛成多数可決…6件 ● 否決…3件)



Pick Up

保育制度が変わります

子ども・子育て支援法の施行に伴い、平成27年4月から保育制度が変わります。新たに小規模保育や家庭的保育などの地域型保育事業が創設され、認可事業の枠が広がります。

新たに設けられる地域型保育事業（定員19人以下・対象児童3歳未満）

類型	内容
小規模保育 (定員6～19人)	比較的小規模で、きめ細かな保育を実施。 ※現状では20人以上が認可保育所として運営されているが、新制度では、これまで認可外であった19人以下でも認可事業となる。
家庭的保育 (定員5人以下)	保育者の居宅など家庭的な雰囲気のもとで、少人数を対象にきめ細かな保育を実施。
事業所内保育 (地域枠有)	企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施。地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する。
居宅訪問型保育	保育を必要とする子の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施する。

こんな質疑がありました

Q 小規模保育や家庭的保育を実施する事業者は認定こども園、幼稚園又は保育所と連携することになっているが、どのような形で連携するのか。

A 連携の主な目的は、小規模保育等を利用していた児童の3歳以上からの保育の提供である。また、集団保育の体験、事業者に対する相談・助言等、職員の病気・休暇等により保育が提供できない場合の代替保育の提供などが想定される。

Q 事業所内保育の地域枠ありとなしとは財政支援に違いがあるのか。

A 地域枠とは、定員数に応じて、一定数以上の地域の子どもにも保育を提供するもので、地域枠がある場合は公費が投入されるが、地域枠がない場合は公的財政支援はない。

Select.1

〈議案第124・125・126・127号〉

消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、それぞれ2台ずつ購入

東広島市消防局消防車両整備更新計画に基づき、東広島消防署北分署と竹原消防署に消防ポンプ自動車各1台、東広島消防署西分署と東広島消防署安芸津分署に高規格救急自動車各1台を買い入れるものです。



消防ポンプ自動車
(参考写真)

- 配備先① 東広島消防署北分署 (取得価格3,227万400円)
- 配備先② 竹原消防署 (取得価格2,808万円)



高規格救急自動車
(参考写真)

- 配備先① 東広島消防署西分署 (取得価格2,966万7,600円)
- 配備先② 東広島消防署安芸津分署 (取得価格2,937万6,000円)

Select.2

〈議案第130号〉

愛称『くらら』(東広島芸術文化ホール)の指定管理者を決定

東広島芸術文化ホールの管理について、JTB・NHKアート・日本管財共同企業体を指定管理者として指定しました。指定期間は、平成26年12月1日から平成31年3月31日までです。

◎こんな質疑がありました

Q 地元のいろんな意見も聞きながらでないと進まない部分も出てくると思うが、その辺りはどうか。

A 今回の候補者については、代表企業、構成団体とも県外の企業であるが、提案内容においても、例えば定例的な業務であれば市内の事業所と連携をとるとか、常に市内のいろんな団体等と連携をとって物事を進めていくと提案をされているので、地元を非常に大切にしているだけのもと考えている。

◎6つの「くらら」

蔵：酒蔵の街のイメージ
蔵楽：酒蔵のまちで音楽を楽しむ
蔵ララ：新しい文化をラララと楽しく広める

蔵良：ホール(蔵)を良いものに
蔵達：多くの人に来てもらう
cura：イタリア語で癒し



東広島芸術文化ホール
『くらら』こもれび広場
※イメージ図

Select.3

〈議案第135・137号〉

いきいき子どもクラブを拡充

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、利用対象の範囲が「小学校3年生までの児童」から「小学校6年生までの児童」に拡大されます。

◎主な内容

①利用対象児童

平成27年4月1日から、小学校6年生までの児童に拡大。（ただし、利用希望者が多数の場合は、受け入れ体制の確保が必要なため、5年間の経過措置あり。）

②職員配置

放課後児童支援員を2人以上配置する。2人のうち1人は、保育士や教諭等の資格を持たない者も補助員として従事できる。



平成27年4月1日から先行して4年生以上の児童を受け入れる、河内西いきいきこどもクラブ

Select.4

〈議案第143号〉

志和流通団地内の緑地を新たな分譲用地として造成

東広島市内の公的産業団地がほぼ完売状態となっている中、産業団地造成事業において、企業立地を促進するため、志和流通団地内の市が所有している緑地を新たな分譲用地として造成しようとするものです。

◎内容

①産業団地名

志和流通団地

②補正予算額

二、二〇五万三、〇〇〇円
（実施設計費）

③新たな分譲面積（予定）

約1.2ヘクタール

④今後のスケジュール

平成26年度 実施設計
平成27年度 造成工事着手
平成28年8月頃 分譲開始



新たに分譲用地として造成する志和流通団地内の緑地

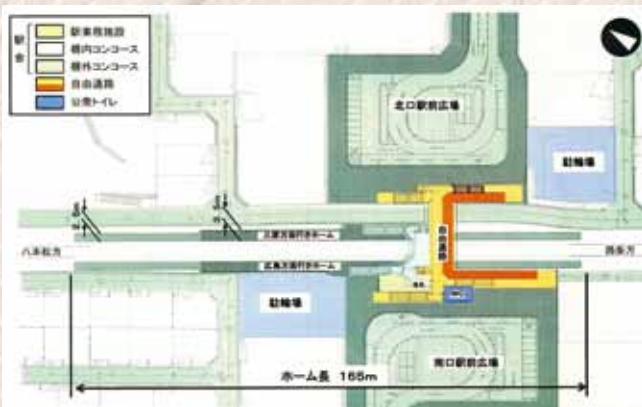
Select.5

〈議案第149号〉
**(仮称)寺家新駅に関する
 基本協定を締結**

(仮称) 寺家新駅とその自由通路などの新設工事に関する基本協定を J R西日本と締結しました。 J R西日本に工事を委託し、費用は全額市が負担します。委託費は約21億円です。



位置図



新駅平面図

※現時点での計画であり、今後の詳細設計により変更となる場合があります。

Select.6

〈委員会提出議案第8・9・10号〉
市議会が意見書3件を国へ提出

東広島市議会は、国政に反映するため、「手話言語法制定を求める意見書」、「平成27年度予算(介護・子ども)の充実・強化を求める意見書」、「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための平成27年度政府予算に係る意見書」を国へ提出することを決定しました。

意見書の要旨

- ① 「手話言語法」の制定
 - 手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」の制定を求める。
 - ② 介護・子ども関連予算の充実・強化
 - 訪問介護と通所介護について、地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を防ぐために必要な予算確保を求める。
- ③ 少人数学級の推進など
 - 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要なとされる約1兆円の確実な財源確保を求める。
 - 介護労働者及び保育士等の福祉人材の確保と処遇改善を進めるための予算確保を求める。
 - 少人数学級の推進など
 - ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級を求める。
 - 義務教育費国庫負担割合2分の1への復元を求める。

本会議の討論

●議案第141号 (平成26年度補正予算)

反対 谷 晴美議員

補正予算には、共通番号システム導入の費用が含まれている。共通番号システムは、市民一人一人に個人番号を付し、個人情報等を容易に照合できる仕組みで

あり、プライバシー侵害やなりすまし犯罪が常態化する恐れがある。また、共通番号システムの導入には日本全体で初期投資三、〇〇〇億円に相当する巨大プロジェクトであるにもかかわらず、具体的なメリットや費用対効果も示されず、新たな国民の負担が求められ続ける。

●議案第141号 (平成26年度補正予算)

賛成 宮川誠子議員

さらに、国民健康保険や介護保険などの社会保障分野への導入は、徴税強化や社会保障給付の削減手段にされかねないと考え、反対する。

●議案第133・134号 (新保育制度関係の条例制定)

反対 谷 晴美議員

決められたことに関して、地方自治体は必要な予算を組まなければならぬ。併せて、この補正予算には、その他にも必要な予算が含まれており、賛成する。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第141号	議案第133号	議案第134号	議案第144号	議案第145号	請願第3号	請願第4号	請願第5号
会派名	議員名	委員提出 議案第141号	委員提出 議案第133号	委員提出 議案第134号	委員提出 議案第144号	委員提出 議案第145号	委員提出 請願第3号	委員提出 請願第4号	委員提出 請願第5号
新風21	奥谷 求	○	○	○	○	○	×	×	×
	宮川 誠子	○	○	○	○	○	○	×	×
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	×	×	×
	寺尾 孝治	議	議	議	議	議	議	議	議
	上田 廣	○	○	○	○	○	×	×	×
	中曾 義孝	○	○	○	○	○	×	×	×
	杉井 弘文	○	○	○	○	○	×	×	×
合志会	乗越 耕司	○	○	○	○	○	×	×	×
	新開 邦彦	○	○	○	○	○	×	×	×
	家森 建昭	○	○	○	○	○	×	×	×
	中平 好昭	○	○	○	○	○	×	×	×
	池田 隆興	○	○	○	○	○	×	×	×
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	×	×	×
威信会	麻生 豊	○	○	○	○	○	×	×	×
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	×	×	×
	大江 弘康	○	○	○	○	○	×	×	×
	山下 守	○	○	○	○	○	×	×	×
	牧尾 良二	○	○	○	○	○	×	×	×
	渡邊 國彦	○	○	○	○	○	×	×	×
市民クラブ	西本 博之	○	○	○	○	○	○	○	×
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	×
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	×
公明党	加根 佳基	○	○	○	○	○	×	×	×
	竹川 秀明	○	○	○	○	○	×	×	×
五月会	小川 宏子	○	○	○	○	○	×	×	×
	平岡 毅	○	○	○	○	○	×	×	×
	坂本 一彦	○	○	○	○	○	×	×	×
東広島いろは会	下村 昭治	○	○	○	○	○	×	×	×
	重光 秋治	○	○	○	○	○	×	×	×
日本共産党	早志 美男	○	○	○	○	○	×	×	×
	谷 晴美	×	×	×	×	×	○	○	○
市民フォーラム	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	×	×	×

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

して保育に従事させることとなる。しかし、他県では無資格保育による事件も起こっており、子どもの命を最優先にと願う保護者の願いを遠ざけるものである。また、保育士の専門性を否定し、保育士の処遇も低下しかねないと判断し、反対する。

● 請願第3号

(特定秘密保護法廃止)

賛成 谷 晴美議員

特定秘密の定義が極めて曖昧で、どの情報が特定秘密に指定されたのかも秘密とされるため、際限なく秘密の範囲が拡大するおそれがあり、民主主義の基本である国民の「知る権利」が侵害されるおそれが強い。政府が持っている情報は本来国民が共有すべき財産であり、国会審議が不十分なまま強行採決された経緯を鑑みても、民主主義を根底から覆す暴挙であると考え、この請願に賛成する。

● 請願第3号

(特定秘密保護法廃止)

反対 高橋典弘議員

国民の生命と財産を守るためには、しっかりとした法整備が必要である。この特定秘密保護法は国益をしっかりと守る内容であり、極めて限定的に保護すべき情報は保護し、開示すべき情報は開示すると明記されており、この請願には反対する。

● 請願第3号

(特定秘密保護法廃止)

賛成 宮川誠子議員

日本は、自衛隊の秘密などが一切守られない国である。国益が守られないという状況の中では、法整備が必要であると思っている。しかしながら、特定秘密保護法には、国民を縛る規制はあるが、特定秘密が国外に漏れることを縛る規制はない。その意味で、この特定秘密保護法には問題があると考え、この請願に賛成する。

● 請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

賛成 谷 晴美議員

集団的自衛権行使容認は、再び戦争を繰り返さないという憲法第9条の解釈を変更し、国際的な軍事協力と戦争参加への道を選択したものであり、この請願に賛成する。

● 請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

反対 高橋典弘議員

国が国民の安全を守るのは当然のことである。周辺諸国が力による支配を見せつけている状況の中で、不測の事態が生じた場合に、限定的に集団的自衛権を行使できる内容であり、この請願には反対する。

● 請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

賛成 赤木達男議員

日本が安全保障として個別的自衛権を持っていることは疑い

の余地がないが、戦後から今日まで、集団的自衛権は行使できないと判断してきたことは正しかったと思う。最近の近隣国における領土問題等により、極めて懸念すべき事態であるにしても、個別的自衛権の範囲で対処できると考えている。もし、憲法改正が必要ならば、民主政治のルールに沿って、その判断は国民がすべきである。この大原則を覆して、内閣が憲法の解釈を変更することは、地方政治の一翼を担う議会の政治家の1人として看過できず、この請願に賛成する。



本会議の討論

●請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

反対 竹川秀明議員

集団的自衛権行使容認については、近年の国際情勢の中で極めて限定的であることを大前提として、憲法第9条を守り、集団的自衛権に対する歯止めをしっかりとつくるという観点から、慎重に審議されたものである。また、内閣によれば、日本が海外に行つて戦争することはあり得ないとのことであり、この請願には反対する。

●請願第4号(集団的自衛権行使容認「閣議決定」の撤回)

反対 平岡 毅議員

近隣諸国の軍事力増強など、国際情勢が大きく変化してきている中、これまでのように、何もしくなくても国民の平和と安全を守るという時代は終わったと

思う。これからは、友好国と連携を取りながら、集団的自衛権によって自国を守っていくことが最低限必要であると考え、この請願には反対する。

●請願第5号(公的医療保険制度を守るためのTPP交渉即時撤退)

賛成 谷 晴美議員

TPP参加により日本の伝統的な農業や公的な医療が壊されてしまう。また、TPP参加国と不参加国を分断してしまふものであり、この請願に賛成する。

●請願第5号(公的医療保険制度を守るためのTPP交渉即時撤退)

反対 高橋典弘議員

国民皆保険制度の問題は制度自体の問題である。今の段階では、TPP参加により国民皆保険制度が損なわれるという論理は成り立たないと考え、この請願に反対する。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第124号・125号
(消防ポンプ自動車購入)

Q 購入する車両は、旧の配備車両と比べて機能がアップしているのか。

A 従来の16倍以上の消火能力がある圧縮空気泡消火装置を装備しているなどにより、旧車両より性能がアップしている。

●議案第140号
(東広島市印紙購入基金設置)

Q 広島県収入証紙が廃止されるとのことだが、県における手数料及び使用料の納付方法がどう見直されるのか。

A 広島県収入証紙を購入し納付していたものを、現金または納付書によるものに変更される。

●議案第149号
(寺家新駅基本協定締結)

Q 自由通路については、障害者にかかわらず利用できるユニバーサルデザインの観点からの設計になっているのか。また、東広島医療センターが近接しており、車いす利用者等への配慮がされているのか。

A 現在は基本設計段階であり、今後、実施設計で詰めていきたい。

文教厚生委員会

●議案第135号・137号
(いきいき子どもクラブ拡充)

Q いきいき子どもクラブの対象が小学校3年生までの児童から小学校6年生までに拡大されることにより、開所

時間や職員配置は変わるのか。

A 開所時間は特に変わらない。職員については、

これまで指導員と呼んでいたが、新制度では放課後児童支援員という呼び方になる。また、新制度では、保育士や教諭などの資格がなくても補助員という形で従事できる。今後、対象児童の拡大により、放課後児童支援員の確保が困難な状況になった場合には、補助員を活用していきたい。

Q 小学校6年生までの受け入れは、平成27年4月から全てのいきいきこどもクラブでスタートするのか。

A 住宅密集地域など定員ぎりぎりまで受け入れて

運営しているところもあり、直ちに施設整備を行うことは非常に困難であるため、やむを得ず5年間の経過措置を設けている。その中で、現在の受け入れ児童数が少なく、6年生までを対象としても職員の増員が必要なく、

施設整備の必要もない地域、具体的には、志和、福富、豊栄、

河内について、平成27年4月1日から先行的に6年生までの受け入れを行いたいと考えている。その他の地域については、それぞれのニーズを見ながら、全体的な施設整備の計画を立てて、5年の間に、順次6年生までに拡大していきたい。

市民経済委員会

●議案第143号（産業団地造成事業特別会計補正予算）

Q 志和流通団地における新たな分譲用地の造成について、補正予算で対応しなければならぬ理由は何か。

A 本市内の公的産業団地がほぼ完売状態となっており、企業からの高速道路付近の引き合いが続いている。志和流通団地は志和インターチェンジから近く、既に道路や上下水道などのインフラも整備され

ており、市が所有する緑地を開発することで、企業の立地ニーズに早期に対応できると判断したためである。

Q 分譲面積と今後のスケジュールは、どうなっているのか。

A 分譲面積は約1.2ヘクタールで、平成26年度に実施設計を行い、平成27年度に造成工事に着手、平成28年8月頃に分譲開始の予定である。

建設委員会

●議案第129号（市道路線認定）

Q 今回認定する路線には街路灯が設置されていない区間がある。どのような基準で設置しているのか。

A 市街化区域内の区間には街路灯を設置しているが、市街化区域外の区間では街路灯は設置しておらず、交差点

に照明を設置している。

●議案第131号（JRR線風早地区下水道管新設委託契約変更）

Q 契約金額が四、四〇〇万円あまり増加することだが、立坑を追加で設置するなど、契約金額の増加を抑制することは検討したのか。

A 他の方法も検討したが、今回採用する工法が最も経済的であり、立坑を追加した場合、地域住民にさらなる不便を強いることになると判断した。

●議案第146号（水道事業会計補正予算）

Q 新たに行う水道施設の機械警備の対象とするのは、今年6月に盗難被害にあった施設のみか。対象となる施設はどのくらいか。

A 盗難にあった施設のみでなく、水道水に異物を混入される可能性がある88力所を対象としている。